

しまねの自然

発行 島根県自然公園協会
〒690-8501 松江市殿町1番地
島根県環境生活部
自然環境課
TEL 0852(22)6172
FAX 0852(26)2142

第35号 平成18年3月



ラムサール条約登録湿地宍道湖・中海のコハクチョウ

宍道湖・中海の「賢明な利用」に向けて	2
トピックス（外来生物法）	3
自然公園の見どころ	4
外来タンポポと在来タンポポ、オキタンポポ	5
ゼロ予算事業 草刈十字軍養成講座	5
自然保護関係表彰者紹介	6
県内各地で開催された自然観察会等	6
自然公園指導員活動報告	8
自然公園指導員・島根県自然保護レンジャー 研修会を開催	8
新しい自然公園施設が完成しました	9
三瓶山の草原と糞虫	10

宍道湖・中海の「賢明な利用」に向けて

—宍道湖・中海がラムサール条約に同時登録されました—

ラムサール条約とは

湿地では貝や魚、鳥、獣、植物など、さまざまな生物が生息しています。また漁業など人間の生活にも恩恵をもたらしています。

一方で湿地は、工業排水や家庭排水などによる汚染や、開発による影響を受けやすいところでもあります。

人間や多くの生物にとって欠かすことのできない生息環境でありながら、容易に汚染や消滅してしまう湿地を、国際的に協力して保全し、次世代に伝えていくことを目的として、1971年にイランにある「ラムサール」という町で「水鳥と湿地に関する国際会議」が開催され、この条約が取り決められました。

我が国は、1980年10月17日に締約国となり、釧路湿原を最初の条約湿地として、スイスにある条約事務局に登録しました。

島根県では、中海の淡水化問題に一定の決着を見たことから、宍道湖・中海の条約登録を目指すこととし、環境省に協力しつつ、関係自治体等と調整を続けていましたが、2005年11月8日、アフリカ・ウガンダにて開催された第9回条約締約国会議において、両湖の同時登録を実現することができました。

また、この条約登録を記念し、今後の環境保全と「賢明な利用」について語り合うシンポジウムを島根県などの主催で、12月3日、松江市で開催しました。

シンポジウムの席上、島根・鳥取両県知事と両湖の沿岸自治体首長全員に、竹下亘環境大臣政務官から登録認定証が授与された後、漁業関係者や市民団体代表等によるパネルディスカッションが行われ、「人と自然の共生のあり方」などについて議論するとともに、参集した約430人の住民たちは、後世に美しい自然を残すことを誓い合ったところです。

なお、ラムサール条約の正式名称は「特に水鳥の生息地として国際的に重要な湿地に関する条約」となっていることから、水鳥保護条約であるとの印象を持たれるケースが多いのですが、その性格は、水鳥だけではなく魚介類を始め湿地の持つ幅広い機能を保全するための条約に大きく変化してきています。



平成17年12月3日、宍道湖・中海ラムサール条約登録記念シンポジウムにおいて竹下亘環境大臣政務官から登録認定証を授与
(於いて くにびきメッセ)

宍道湖と中海

宍道湖は島根県東部に位置する全国で7番目に広い汽水湖で、宍道湖北山県立自然公園の中心として、優美な姿を見せてくれています。

宍道湖から東へ目を転じると、大橋川を介して全国で5番目に広い汽水湖である中海に至ります。中海は中国地方最高峰、大山を背景に、雄大な景観をつくりだしています。

宍道湖、中海ともに水鳥の楽園と言われ、冬季には、コハクチョウをはじめ、マガン、カモ類など数万羽の鳥が飛来し、宍道湖の斐伊川河口や中海の飯梨川河口などは、良好なバードウォッチングの場として知られています。

また両湖とも、汽水湖であるため、シジミ、ワカサギ、ハゼ、スズキなど多様な魚介類が生息しており、特に宍道湖では、その水産物は有名な郷土料理である「宍道湖七珍」として珍重されています。

私たちは、この豊かな自然を後世に引き継いでいくために、両湖を取り巻く自然環境の保全に努めるとともに、自然との共生を図りながら両湖の「賢明な利用」（湖で獲れる魚や貝など、湖からの恩恵を受けつつ、その豊かな生態系を子孫に伝えられるよう守りながら利用すること）に努める必要があります。

宍道湖・中海を条約に登録したメリットは？

条約に登録されることは、両湖が「世界的に重要な湿地」として認められることであり、その魅力を国の内外に強くアピールすることができ、多くの流域県民に自然環境保全に関心を持ってもらい、両湖の豊かな自然を守り、後世に伝えていく契機となることです。

また、両湖からもたらされる貴重な資源を「賢明に利用」することによって、水産業や観光等の産業振興をはじめとした、両湖周辺地域の振興を図るきっかけづくりともなります。

いずれにしても、これらのことはただ条約に登録しただけで効果が現れるものではありません。登録されたことを契機として、行政と住民が一体となって取り組むことが必要となります。条約登録は「ゴール」ではなく「スタート」だと言えます。



第9回ラムサール条約締約国会議の様子（平成17年11月8日、於いてウガンダ）

トピックス

外来生物法

特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（外来生物法）が平成17年6月に施行されました。

この法律では外来生物被害防止3原則（入れない、捨てない、拡げない）を基本として、特定外来生物に指定された動物・植物について、輸入、飼育、譲り渡し、外に放つ、植える、播くなどの行為が規制されています。

〈外来生物被害防止3原則〉

- ① 入れない：悪影響を及ぼすかもしれない外来生物をむやみに日本に入れない
- ② 捨てない：飼っている外来生物を野外に捨てない
- ③ 拡げない：野外にすでにいる外来生物は他地域に拡げない

外来生物の県内での生息生育状況や在来種への影響については詳しい情報が不足しています。今後、多くの皆様からの情報提供を期待するとともに県内における外来種対策についても論議を深めていきたいと考えています。

なお、外来生物法については環境省のホームページで詳しく解説されています。

特定外来生物は・・・
・海外起源の外来生物
・生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼす／及ぼすおそれがある
ものの中から、指定されます



H17年度ボランティア整備事業 みんなで船通山の登山道を整備しました

船通山は、奥出雲町の東方、島根県・広島県・鳥取県の県境にまたがり、標高1,143m、比婆道後帝釈国定公園の一部をなし、出雲国風土記では「鳥上山」と呼ばれていました。斐伊川の源流が発しており、中腹の高さ約16mの鳥上滝は、八岐大蛇の住処と伝えられています。

船通山はまた、カタクリの花でも有名であり、特にゴールデンウィークには、カタクリの花を目当てに、多くの登山者でにぎわいますが、一方では登山道の荒廃が年々進行してきており、現場に応じたきめ細かい作業を行うため、山を愛し山を熟知した登山愛好家による心のこもった手入れが望まれていました。



カタクリの群落（ゴールデンウィーク頃）



資材運搬は大変です。

それぞれの現場を目指します。紅葉のすばらしい景色を見る余裕もなく、参加者全員へとへとになりながらも、なんとか現場まで資材を運び込み、「横田山の会」の方等の指導のもと、ほぼ時間どおりに丸太階段及び木道が完成しました。

完成後は、「横田山の会」のご厚意により、頂上でキノコ汁が振る舞われ、皆さんでおいしくいただきました。

今後、カタクリの花を見に船通山に登られた方は、丸太階段や木道を利用するたびに、ボランティアの方々のご苦勞に思いを馳せていただけると幸いです。

そこで、今年度、自然公園等ボランティア整備事業として、地元の「横田山の会」の主催で、「みんなで船通山登山道を整備する会」を実施していただき、広く参加者を呼びかけることとなりました。

実施当日（11月3日）は、朝からあいにくの雨にもかかわらず、県下各地から30名余りの方にご参加いただき、A（鳥上滝コースの丸太階段を整備するグループ）、B（頂上付近のカタクリを守る木道を整備するグループ）の2つのグループに分かれ、作業を開始しました。

足下がぬかるむ中、皆さん体力にあわせ、1本から5本程度の丸太や木道の材料を背負い、



着々と木道の組み立てが進みます。

外来タンポポと在来タンポポ、オキタンポポ

私たちの身近にあって春の訪れを感じさせてくれるタンポポ。街中でも田園地帯でも見ることができ、あまりにも身近なため、かえって注目することはないかもしれません。しかしこのタンポポにも、もちろんですがいろいろな種類のものが存在します。大きくは、セイヨウタンポポなどの外来種とヤマザトタンポポ、シロバナタンポポなどの在来種に分けることができるでしょう。

外来タンポポは繁殖力が強く在来種と競合・駆逐のおそれがあるとされ（両者は生育環境が異なるとの説もあります）、また在来タンポポとの雑種が広くみられ、遺伝的攪乱をもたらしています。外来生物法（3ページ参照）に関する論議においても要注外来生物リストに挙げられています。

この外来タンポポが増えている一方で在来種は少なくなっているといわれており、県では、県民のみなさんの参加を得て実施している「みんなで調べる島根の自然調査」の今年度のテーマにタンポポを選び、県内のタンポポが今どのような分布になっているのかを調べたところでは。



オキタンポポ

この調査の一方で、自然再生推進事業の一環として「オキタンポポ保全事業」に取り組んでいます。オキタンポポはその名が示すとおり、在来種であり隠岐島に分布する隠岐固有種ですが、近年は、本土側に比して緩やかではあるものの隠岐島でも外来タンポポが広がっており、オキタンポポの分布や遺伝的攪乱への影響が心配されます。

地域固有種である同種の保全を目指して、まずは隠岐島におけるタンポポの分布状況調査を実施したところであり、今後はこのデータをもとに、例えばモデル的に外来タンポポの駆除を行うといった対策を検討していきます。

ゼロ予算事業 草刈十字軍養成講座

技術習得しながら自然いっぱいの県立公園でリフレッシュ！

島根県では、ヒトが最大の行政資源であるとの視点に立ち、各部局が自ら知恵を出し汗をかきながら、提案型の事業を展開する「ゼロ予算事業」に取り組んでいます。

その一環として、自然環境課では平成17年9月3日（土）に、雲南市掛合町のふれあいの里奥出雲公園で、「草刈十字軍養成講座」と題した研修会を開催しました。

この研修会は、刈払機の安全な使用方法を学んでいただき、ご家庭や地域での活動等に役立ててもらうことを目的としています。

当日は17名の参加者を迎え、県の林業普及員の指導のもと、まずは室内で「刈払機の安全な取扱」について学習しました。

その後、野外で刈り払い機を操作しながらの講義を受け、いよいよ実際の作業に移ります。



実習場所に移動して3つの班に分かれ、それぞれ講師の指導のもと、初心者は平坦地と斜面の下部を、経験者は斜面上部の草を刈っていきます。初心者の方は当初、おっかなびっくりといった様子で作業をされていましたが、時間が経つにつれ調子も上がり、経験者の方とともに大量の草の山を築いていかれました。刈った草はクマデで集積して一連の作業が終了です。広場は見違えるようにすっきりときれいになりました。

今回が初の試みの研修会でしたが、参加者からは「良かった」との声をいただいておりますので、自然環境課では来年度もこの取り組みを実施したいと考えています。

みなさんもぜひ参加してみませんか。

自然保護関係表彰者紹介

平成 17 年秋の褒章は、自然公園指導員及び自然保護レンジャーとしてご活躍いただいている、松江市の岡本文雄さんが、藍綬褒章を受章されました。

岡本さんは、昭和 57 年に自然公園指導員として委嘱されて以来、多年にわたり大山隠岐国立公園及び比婆道後帝釈国定公園をフィールドとして、動植物の保護、利用者の指導、美化清掃活動等に尽力され、自然保護思想の普及啓発に貢献していらっしゃる同時に、鳥根県知事が委嘱する自然保護レンジャーとしても、20 年以上の長きにわたり、東部地域の県立自然公園を中心に、幅広い地域に渡って精力的に活動してこられました。

また、私的な部分でも、鳥根県山岳連盟及び松江山岳協会などの要職を歴任されるとともに、「乃木山歩きの会」や「里山を育てる会」の設立に尽力され、現在でも、「松江山の会」と共同して、企画・実施している「松江市民ハイキング」や「松江北山ウォーク」を通じて、公園利用者の自然保護意識の高揚に努めていただいています。

岡本さんのこれまでの多大な御功績に敬意を表すと共に、今後のますますの御活躍を期待いたします。



岡本文雄さん御夫妻

県内各地で開催された自然観察会等

立久恵峡ウォッチング 探検ウォーキング

出雲市

出雲市では、県立自然公園である立久恵峡の豊かな自然を満喫するイベントを地元住民の皆さんとともに毎年開催しています。今年は 6 月 5 日に開催し、この中のコーナーとして自然観察会を行いました。鳥根県森林インストラクターの方を講師にお招きし、参加者はおおよそ 2 キロの遊歩道を歩きながら立久恵峡の動植物や地形について学びました。オッタチカンギクやイワギリソウといった指定植物として保護されている貴重な植物を見つけることもできました。参加者からは、「五感を使って楽しみながら知ることができた。豊かな自然がありすばらしい。」と喜びの声が上がりました。

出雲市内でも緑あふれる雄大な自然のある立久恵峡について知ってもらえたと思います。みんなの手で立久恵峡をきれいにし、自然を守る意識を高めてほしいと期待しています。



安蔵寺山(西中国山地国定公園)での自然観察

津和野町

平成17年9月25日、津和野町と日原町が合併し、新「津和野町」が誕生しました。旧日原町では、西中国山地国定公園の西端に位置する安蔵寺山(1,263m)を中心に、一年間を通して色々な自然観察会や登山会を開催しています。

4月第3日曜日に行われるのは「3ルート安蔵寺山登山会」です。これは、六日市、匹見、日原の3つのルートから登山し、お昼に山頂で合流して互いに交流するというイベントで、19回を数えています。

次に開催されるのは、6月第一日曜日の「ブナ林自然観察会」です。環境月間の協賛事業として、自然観察指導員を講師に招き、豊かな森を象徴するブナの原生林の中で植物観察や野鳥観察を行っています。

秋には、「秋 満喫 in 安蔵寺山」と題して、ふれあいハイキングとキノコ学習会を開催しています。17年度



島根県自然公園協会の助成を受けて実施したふれあいハイキング

は10月23日(日)に開催され、県内外から約100人が参加し、豊かで美しい自然を満喫しました。また、11月3日(木)には「親子で体験!安蔵寺山登山会」が開催され、小学生の親子を中心に約50人が紅葉を楽しみながら登山しました。

現在、中高年層を中心に登山が脚光を浴びています。これからも登山会や自然観察会、また地域間の交流を深めるイベントを開催することで、自然保護の大切さを学ぶとともに、新しい町の活性化を図りたいと考えています。

油井の池自然観察会

隠岐の島町

隠岐の島町では、隠岐自然倶楽部・自然公園指導員の八幡浩二さんの協力を得て11月12日(土)に「油井の池自然観察会」を開催しました。

油井の池は直径約250mの円形の湿地で、十数年前まで水田として利用していましたが、今では耕作も行わず自然の宝庫となっています。

今回秋の観察会は天候も芳しくなく、地元住民10名ほどの参加にとどまりましたが、説明を聞いて散策すると、これまで何気なく見ていた植物が稀少なものであったり、あらためて油井の池周辺が貴重な地域資源であることを感じる事ができました。

春から夏にかけては、昆虫特にトンボや蝶々が乱舞する一番良い時期ですが、晩秋の池はまた違った趣も有り、「いやしの場」として大切に守っていく環境であると思いました。

今後も自然観察会や学習会を開催しながら、油井の池の自然を広く紹介していきたいと思えます。



三瓶山西の原の野焼きに参加して

自然公園指導員 飯塚 隆 (出雲市在住)

陽の光も春めいた '05 年 3 月 27 日 (3 月 21 日に行われる予定だったが雨天で順延された。) に行われた恒例の野焼きに参加しました。その日は朝から好い天気、絶好の野焼き日和。参加者は総勢 89 名で、その内ボランティアは 38 名でした。私達は 10 リットルの水の入った袋を背負って、区域外に延焼しそうな場合はポンプを使って防ぐのが役目です。8 班に分かれて指定された場所へ移動しました。

火は風下である北のほうから放たれ、時にはゴーゴと音を立て炎が 10m 以上にも立ち上ることもあり、弱まったり、強まったりしながら、次第に南へとゆっくりと燃え広がっていきました。午前中に草原の 6 割ぐらいが焼かれ、午後は主要地方道三瓶公園線より西側で西の原駐車場より南側と三瓶公園線の東側

で定め松より北側が焼かれました。点火して 10 数分たった頃に峠を追われた茅ネズミがチョコ、チョコと道を横切つて行くのを見掛けました。3 時ごろ野焼き終了。水を背負ってかなりの距離を歩き回ったので結構疲れしました。また、近年まれな杉花粉の多い年だったので、花粉症の私は 2 日間後遺症で苦しみました。

帰る道すがら思ったのは、昭和 40 年頃には 2,000 頭以上の和牛が放牧されていたのに、50 年頃西の原では放牧されなくなり、すっかり荒れてしまい、63 年の大火を機に野焼きが復活したとのこと。今後野焼きと放牧を続けていかないと草原が美しい三瓶山の価値がなくなり、ひいては国立公園から除外されるのではと危惧されます。これは私の老婆心でしょうか？皆さんもぜひ一度、野焼きに参加してみませんか。



野焼きの風景

野焼き後の三瓶山西の原

自然公園指導員・島根県自然保護レンジャー研修会を開催

平成 17 年度の研修会は、知事が委嘱している自然保護レンジャーだけでなく、環境省自然環境局長委嘱の自然公園指導員にも対象を広げ、11 月 13 日 (日) に大田市の三瓶自然館サヒメルで開催しました。

研修内容も、例年のように自然公園制度に関わるものにこだわらず、登録直後となったラムサール条約や、平成 17 年 6 月に施行されたばかりの外來生物法といったタイムリーな内容や、三瓶自然館館長の自然学講座などを盛りこみました。その後、自己紹介にあわせた情報・意見交換では、皆さんの日頃の活動の様子や、主な活動地域の状況など積極的に発言されました。



また、最後の講義では、自然公園指定植物のうち特に盗採による減少が危惧される植物について学び、姫逃池の自然再生事業についても講師に現地で説明を受け、理解を深めていただけたことと思います。

現在の自然公園指導員、自然保護レンジャーの任期は平成 18 年 3 月 31 日で満了しますが、引き続き委嘱、また新たに委嘱する皆さんの、県下各地でのますますのご活躍が期待されるところです。



新しい自然公園施設が完成しました。

油井ノ池園地の整備が完了しました。

大山隠岐国立公園「油井ノ池園地」は、隠岐の島町の西部に位置する、スイセンの自生地として有名な油井地区にあります。

油井ノ池は、周囲を森林に取り囲まれ、その外側には日本海と火山活動によって形成された急斜面の崖地があり、全体として静かな佇まいを呈しており、風光的にも自然環境的にも優れた場所です。

池のまわりでは、初夏から秋にかけて色とりどりのトンボたちが飛び交う様子が見られます。これまでにアオ



マルタンヤンマ

ヤンマ、マルタンヤンマ、キイトンボなど 33 種の生息が確認されています。

池の周縁部には、ミクリーウキヤガラ群落、中心部にはエゾミソハギーススキ群落が、同心円上に形成されています。さらに、中心部の植生の外縁部にはオオタチヤナギの疎林が形成されています。

また、スジヌマハイリ、ハイハマボックス、ハンゲショウといった貴重な植物も生息しています。



ハンゲショウ

このように、油井ノ池は優れた風景や景観を眺望できる場であるとともに、貴重な動植物を観察できる場でもあることから、平成 16 年度から園地の整備を行いました。

池の周辺には、木道と展望台を整備し、間近で自然を観察できるようにしました。また、駐車場、公衆トイレ、歩道はできる限りバリアフリー構造とし、小さなお子さんから、お年寄りまで利用しやすいよう配慮しております。素晴らしい自然を観察に、是非おいでください。



千丈溪にトイレが完成しました。

千丈溪は、八戸川の支流日和川が岩肌を浸食してできた典型的な V 字峡谷で、邑南町日和から江津市桜江町にかけての約 4km にわたって飛瀑、深淵、絶壁をつくりだしています。

この峡谷沿いに、中国自然歩道「千丈溪コース」が整備されていますが、日和側の公衆トイレが老朽化したことから平成 16 年度事業で、トイレを新築しました。

三瓶山の草原と糞虫

島根県立三瓶自然館 皆木 宏明

大山隠岐国立公園に指定されている三瓶山は、環状に山頂の連なる優美な山容と山麓に広がる牧歌的な草原風景が特徴です。草原にはオキナグサをはじめ、開けた草地に生育する植物が多く見られます。

かつて三瓶山は山裾全体が広大な草原で、広く放牧が行われていました。現在の北の原、東の原、西の原の3つの草原はかつての大草原の名残です。今は放牧範囲も縮小し、東の原と西の原で和牛の放牧が行われています。三瓶草原では牛と草原植物が有名ですが、三瓶山には草原にすむ昆虫も興味深い種類が多く生息しています。その1つが糞虫の仲間です。

一口に糞虫と言っても、糞を食べる虫は1種類ではありません。森林や草原など植性環境によって生息する種類が変わるだけでなく、意外かもしれませんが糞の主がウシなのか、タヌキなのか動物の種類によっても集まる糞虫の種類は異なります。さらにはその糞が新しいものか何日もたったものなのかによっても……。そう、糞虫にもさまざまな種類や生態があり、それぞれの適した環境に生息しています。そのため、三瓶草原ではウシの糞を好む草原性の糞虫が見られます。三瓶山の草原では昔から放牧が続けられてきたためか、糞虫の種類が豊富です。立派なツノをもつダイコクコガネやゴホンダイコクコガネ、鮮やかな金属光沢を放つオオセンチコガネなど糞に集まるにも関わらず、なぜか糞虫には形や色には目



ダイコクコガネ

を引く種類が少なくありません。

そんな糞虫ですが、生息環境の減少もあって特に草原性の種類は全国的に見ることが難しくなっています。三瓶山でも生息数は限られていると考えられ、現在三瓶山の糞虫の生息状況と保全方法を含めて、県からの委託を受け三瓶自然館で調査を行っています。

糞虫の調査をしていると、ちょっとした草丈の違いで見つかる糞虫の種類が変わってしまい、同じように見える草原でも、糞虫には違って見えていることに気付かされます。三瓶山の豊かな自然環境を今後も残すために、私たち以上に三瓶の草原をよく知る糞虫が教えてくれることがまだまだあるのではと思っています。



三瓶山の草原（西の原）